

- 株式会社マルアイは、脱炭素社会への実現に向けた活動が活発化している流れに対応するため、新規店舗であるマルアイ尾上店及び改装店舗であるマルアイ太子店、播磨店、物流センターであるマルアイロジスティクスセンターにおいて、再生可能エネルギーである太陽光発電設備を導入し、脱炭素化を図る。
事業者全体でCO2排出量は増加しているが、これは新店舗を開店したことによる増加であり、太陽光発電設備を年間を通じて運用することにより電力使用量25%削減を見込む。また、今後の新店舗、改装店舗において積極的に太陽光発電設備を導入することによりさらなる電力使用量の削減を目指す。また、積極的な新規出店及び既存店舗改装を通じて、中長期的に売上高を850億円規模に成長させる。
- 本計画では、改装するマルアイ播磨店において導入する。
(マルアイ尾上店 マルアイ太子店 マルアイロジスティクスセンターへは導入済)
- 上記取組により事業者での営業活動中に排出されるCO2排出を減少させ炭素生産性の向上を図る。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2024年9月～2027年3月

2. 炭素生産性向上目標

事業者全体で炭素生産性を15.3%向上させる。

3. 前向きな取組みの内容

改装店舗であるマルアイ播磨店に太陽光発電設備を導入することで、エネルギー消費量及びCO2排出量を削減し、脱炭素化を図る。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<取組の内容のイメージ>



太陽光発電設備



導入する店舗

様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

令和7年11月4日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

株式会社マルアイ

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

近年、政府方針でもあるカーボンニュートラルや、脱炭素社会への実現に向け、脱炭素社会への活動が活発化している。株式会社マルアイにおいてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めるため、再生可能エネルギーである太陽光発電設備を導入し、店舗での営業活動中に排出されるCO2排出量を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負担低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024年度より事業適応を開始し、2026年度（目標年度）までに、事業者全体の炭素生産性を15.3%向上させることを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2026年度（目標年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

飲食料品小売業（58）

（選定の理由）

今回の計画対象となる事業は、食料品スーパーマーケット店舗における太陽光発電設備の導入に関するものであるため。

（6）事業適応の具体的内容

食料品スーパーマーケット事業を行う株式会社マルアイは、新規店舗であるマルアイ尾上店及び改装店舗であるマルアイ太子店、播磨店、物流センターであるマルアイロジスティクスセンター（以下MCL）において、再生可能エネルギーである太陽光発電設備を導入し、脱炭素化を図

る。

計画初年度は2024年9月に開店するマルアイ尾上店及び11月に改装するマルアイ太子店、また、2025年2月にMLCにおいて太陽光発電設備を導入する。マルアイ尾上店は新設店舗であるため、新たにCO2排出量が発生する見込みであるが、マルアイ太子店、MLCの太陽光発電設備の導入により、CO2排出量の減少に取り組み、炭素生産性を次期以降に向上させる。

計画2年目は2025年11月に改装するマルアイ播磨店において太陽光発電設備を導入する。計画初年度と比較してCO2排出量は事業者全体で236t/CO2増加することが見込まれるが、計画初年度よりも付加価値額を高めることにより、炭素生産性を13.2%に向上させていく。

目標年度である計画3年目はマルアイ尾上店、マルアイ太子店、MLC、マルアイ播磨店で地域に密着した営業活動を行うことにより、さらなる付加価値を高める。目標年度のCO2排出量は事業所全体で17,171t/CO2、炭素生産性を15.3%向上させることを見込む。

事業者全体でCO2排出量は増加しているがこれは新店舗を開店したことによる増加であり、太陽光発電設備を、年間を通じて運用することにより電力使用量25%削減を見込む。また、今後の新店舗、改装店舗において積極的に太陽光発電設備を導入することによりさらなる電力使用量の削減を目指す。また、積極的な新規出店及び既存店舗改装を通じて、中長期的に売上高を850億円規模に成長させる

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2024年9月

終了時期：2027年3月